

議案第 60 号

平成 26 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 平成 26 年度鴨川市水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位 千円）

事項	期間	限度額
横渚浄水場運転管理等業務委託料	平成 2 7 年度	419
電気・通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料	平成 2 7 年度	4, 459
水質検査業務に係る委託料	平成 2 7 年度	10, 686
薬品等に係る購入費	平成 2 7 年度	40, 259

平成 26 年 12 月 3 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫